

鳥羽市全員協議会会議録

令和6年1月26日

○出席議員（12名）

1番	世古雅人	2番	山本欽久
4番	瀬崎伸一	5番	南川則之
6番	濱口正久	7番	山本哲也
8番	河村孝	9番	戸上健
10番	木下順一	11番	坂倉広子
12番	尾崎幹	13番	世古安秀

○欠席議員（1名）

3番 中村浩二

○出席説明者

- ・濱口総務課長、寺本副参事、岡田室長
- ・榎健康福祉課長
- ・高村建設課長
- ・吉川農林水産課長
- ・勢力消防長
- ・勢力水道課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	岩井太	次長兼 議事総務係長	平山智博
議事総務係 書記	岡村なぎさ		

(午前11時15分 再開)

○河村 孝議長 皆さん本会議に引き続き、お疲れさまでございます。

ただいまから全員協議会を再開いたします。

中村議員より体調不良のため欠席の報告がありましたので、ご承知おき願います。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、執行部報告事項、①能登半島地震における本市の対応についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

総務課長。

○濱口総務課長 総務課長の濱口です。よろしくお願いいたします。

本日は貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

それでは早速ですが、この度の能登半島地震につきまして、これまでの経過等について報告のほうをさせていただきます。

なお、資料につきましては、令和6年能登半島地震支援状況、1月25日現在というものと、令和6年能登半島地震への市の対応についてというふうな資料の2つでございます。

なお、この令和6年能登半島地震支援状況についての資料につきましては、三重県が出している定時報告の資料でございまして、県から取り扱い注意ということで、外部には出さないでほしいということから、申し訳ございませんが、全員協議会終了後に回収のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご了承のほどお願いをいたします。

また、内容につきましては、主な箇所のみ説明とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それではまず、令和6年能登半島地震支援状況についての資料のほうをご覧ください。

ページのほうが、上下で1、2というふうな形でちょっとページ作られておりますので、またその都度、ページ数言わせていただきます。

まず、最初のページでございます。下のほうになります。

令和6年1月25日現在ということで、被害状況になっております。石川県全体の人的被害としましては、人的被害死者233人。住家被害として全壊、半壊すべてで4万561棟となっております。

1枚おめくりください。下の段になります、4ページとなっているところでございます。

孤立集落、要支援集落等の現状といたしまして、輪島市の孤立集落で、現在4地区14人となっております。なお、石川県の発表では孤立集落は実質的には解消としております。

次に5ページ、隣のページの上のほうをお願いします。

避難所の開設状況としまして、市町一時避難場所而现在、輪島市では94ヶ所、3,433人が避難をしております。石川県全体では一番下の段になりますが、294ヶ所で、避難者数は1万530人となっております。ちなみになんですが、ちょっと資料ないんですが、2週間前の1月11日現在と比較しますと、その時、輪島市では避難所が166ヶ所ございました。それで、避難者も1万2,040人ございました。石川県全体でも避難所が398ヶ所設置されて、2万5,770人が避難をしている状況でしたが、今現在と比較しますと、

避難者数は約四分の1、県全体では約半分以下になってきている状況でございます。

次にその下のページ、6ページのほうをお願いします。

支援状況といたしましては、三重県は輪島市へ総括支援チーム、カウンターパート支援、いわゆる対抗支援を行っております。ここで少し補足になるんですが、このたびの能登半島地震への対応につきましては、三重県は中部9県1市ということで、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀の9県と、名古屋市の市1つで、大規模災害が発生したときの広域応援に関する協定のほうを締結しております。

今回、三重県が幹事県となっております、すべて三重県の状況報告により他の各県に応援要請する手順となっております、その初動としていち早い対応をしているところでございます。

また、6ページの表の上段にありますように、全国で県別、割り当てもされております。総括支援チーム、中部9県1市、関西広域連合、関東地方知事会、その他というようにそれぞれの都道府県が役割を分担しながら支援にあたる体制をとって対応を行っているところでございます。

次に、1枚めくっていただきまして、右側の10ページ、下のほうになります。10ページというところをご覧ください。

(4)としてカウンターパート支援ということで、先ほども言わせてもらったんですが、対抗支援とも言います。現在5班が活動をしておりまして、ここでは三重県職員と県内各市町の応援職員ということで、約18名から20名体制で行うものでございます。現在は5班が県職員8名、市・町からの12名の体制で活動をしているところでございます。

活動場所としましては、輪島市門前地区というところで各避難所の運営調整や、市等との連絡調整、避難所の運営支援に当たっておるところでございます。なお、本市職員につきましても、第3班の派遣として1月14日から1月20日まで活動支援、支援活動を行ってきたところでございます。

次にめくっていただきまして、12というところ、12ページ下の段をご覧ください。

物資の支援の内容となっております。1月2日及び3日に第1陣としまして、中部9県1市による応援協定に基づきまして物資の支援を行っております。ちなみに、カウンターパート支援としまして、三重県から輪島市へ、ブルーシートは760枚、毛布が1,110枚、簡易テント等が999個、簡易エアマットとして1,400セットが支援されております。

なお、全体の支援物資の調達、また、配給につきましては、総務省のほうで調整配給されることになっておりますことから、個人による直接的な支援物資は受け付けていない状況となっております。ただし、石川県や、各被災市町の要望、承認を得た支援物資につきましては、別途取り扱いがされている形になっておりまして、届けることができるようになっております。

次のページ、13ページから18ページのほうにつきましては、医療保険についての対応についての報告が上がっております。

医師や看護師などそれぞれの医療機関からの派遣内容等が記載されております。

これ以降の内容につきましては、三重県の所管分となっておりますので、ちょっと説明のほうは省略をさせていただきます。

それで最後のページをご覧ください。31ページになります。

三重県災害時学校支援チームということで輪島市の小中学校へ第一次から第三次で、県教委職員を含みます学校教職員の派遣を行っております。本市に関係する教職員といたしましては、現在、県教委に所属しております鳥羽小学校籍の教諭1名が、第二次として1月25日から1月31日の間で、昨日から派遣されたところがあります。

この資料の説明としては以上となります。

それでは、もう1つのペラの1枚のほうの資料をご覧ください。

その前に、資料はないんですが、今回能登半島地震におきまして、三重県の総括支援チームの一員としまして、どこの市町よりも早く動いた市職員がおります。それがいなべ市の職員と、伊勢市の職員がいち早く動いております。これは総務省の緊急対策職員派遣制度というのがございまして、そこに登録された職員がおりまして、事前に総務省、消防庁で研修を受講しまして、その終了した後に総務省の名簿に登録された職員がいち早く派遣されたものでございます。

こちらの職員につきましては、災害マネジメント総括支援員ということで、GADMとも言うんですが、そういう位置付けによって、大規模災害時において、災害マネジメントする隊員として、活動しているというふうな形をとっております。ちょっと資料はないんですが、補足説明としてさせていただきます。

それでは、もう1枚のペラのほうの資料の説明をさせていただきます。

この資料につきましては、2月1日号の広報に記載する内容となっております。現状における本市の被災地支援の内容について報告のほうをさせていただきます。まず、対抗支援方式による職員派遣ということで、先ほども少し触れさせていただきましたが、これは各自治体をペアにして、総合的に支援する方式でございまして、カウンターパート方式とも呼ばれております。

三重県の対抗支援先としましては輪島市となっております、輪島市への支援を行っているところでございます。まず、(1)の避難所運営等の応援職員といたしまして、1月14日から1月20日までの2名職員を派遣を行いました。そして次に、(2)災害マネジメント支援として1月26日、本日からなんですが、2月2日まで1名の職員を派遣をしております。また、(3)です。本市から第2陣といたしまして、避難所運営等で2月7日から2月13日までの1名を派遣をする予定をしております。

次に、右横のほうをご覧ください。緊急消防援助隊の派遣ということで、消防庁からの要請を受けまして消防隊4名と、後方支援員1名の5名を、1つの隊として派遣を行っております。主な内容につきましては、輪島市の朝市の火災現場での捜索を中心に、あと、防火用水へのタンクへの水補充などを行ってきております。一次派遣につきましては1月10日から1月14日まで、二次派遣は1月13日から1月17日まで、三次派遣は1月16日から1月18日までというふうになってございます。

次に、支援物資のほうです。これも先ほど説明をさせていただきましたが、当面の間は国が支援物資の調整を行うこととしております。今後、三重県を通じまして依頼があった場合には順次対応していく予定となっております。

次に、給水活動でございます。給水活動につきましては、日本水道協会の三重県支部のほうからの要請となります。現在給水車と職員を七尾市のほうへ派遣する予定となっております。まず、1月31日から2月4日まで3名、2月3日から2月7日まで3名の派遣のほうを予定を今しております。

次に、保健師の派遣でございます。保健師につきましては2月7日から2月12日まで1名を、またその調整員といたしまして1名の合計2名を職員の派遣をする予定となっております。

次に、横に行って公営住宅の提供のほうです。被災者の受け入れ体制といたしまして、現在、公営住宅、市営住宅になりますが、2戸の提供ができるよう準備をしております。現在のところ、まだ申し込みのほうはございません。

最後に、災害義援金の受け付けのほうです。健康福祉課を窓口日本赤十字社鳥羽市地区として、能登半島地震での被災者支援の義援金の受け付けを行っているところでございます。先ほどの市長の説明にもあったんですが明日から土日で東日本大震災、熊本地震災害と同様に、鳥羽駅構内での通路におきまして、市長ほか市の管理職、また、議長ほか議員の皆様方により街頭募金活動を行う予定となっておりますので、併せてよろしくお願いをいたします。

なお、今後の支援体制等につきましては三重県の要請を通じまして随時対応していく予定となっておりますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

説明のほうは以上でございます。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件につきましてご意見、ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○河村 孝議長 ないようですので、この件は終了いたします。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもちまして、全員協議会を散会いたします。

(午前11時30分 散会)

---

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年1月26日

鳥羽市議会議長 河村 孝